News Release

株式会社 レオパレス21
２０２１年４月６日

建築士法に係る行政処分について

2021 年 4 月 6 日付けで、株式会社レオパレス 21（東京都中野区 社長：宮尾　文也、以下「当社」）に所属していた元社員の一級建築士 1 名が、既に公表しております一連の施工不備問題に関連して建築士法第 10 条の規定に基づき、国土交通省より行政処分（免許取消）を受けましたことを、ご報告いたします。

今回の処分は上記一級建築士に対して行われたものですが、一連の施工不備問題に係る建築士への処分は“会社”に対して下された処分と受け止めております。当社としては、今回の処分内容を真摯に受け止め反省し、このような事態を二度と発生させることのないよう、今後はより一層コンプライアンス体制を強化すると共に、法令を遵守し、適切に業務を行ってまいります。

オーナー様や、入居者様・お取引企業様をはじめ、関係各位にご心配・ご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ＞

オーナー様　フリーコール　0120-082-991　（受付：10:00-18:00　定休日 土日祝）
入居者様　フリーコール　0120-590-080　（受付：10:00-18:30）
株　主　様　ＩＲ推進室　050-2016-2907　（受付：9:00-18:00　定休日 土日祝）
報道機関様　広報グループ　03-5350-0445　（受付：9:00-18:00　定休日 土日祝）